7 保全・管理活動の状況

(1) 堺自然ふれあいの森

- ・ 公園墓地拡張用地として取得した土地 17.2ha を活用し、平成 18 年度に都市公園(都市林)と して開設。
- ・ 運営主体は、市の指定管理者として、OSS・EPR グループ (大阪ガスコミュニティライフ(株)・ (株) 生態計画研究所) が担う。
- ・ 開園前から市民協働による公園作りを進めてきており、開園以降も市民ボランティア(いっちんクラブ)・大阪府立大学・市・指定管理者(OSS・EPR グループ)の4者による運営会議を毎月実施。



図 3.7.1 堺自然ふれあいの森パンフレット

【参考】堺自然ふれあいの森における市民協働の取組について

平成3年~4年 事業用地先行取得(公園墓地拡張用地として取得)。

平成 12 年 先行取得用地の買戻し(17.2ha)(自然環境保全に方針を変更)。

平成13年6月 (仮称)自然ふれあいの森基本計画、設計業務に着手。公募型プロポーザルに

より『森の学校』を採択。

8月 市民委員と学識経験者、専門家、市で構成する(仮称)自然ふれあいの森管理

運営に関する検討会を設置。市民協働の基礎を築く。

平成14年3月 (仮称)自然ふれあいの森実施設計業務に着手。

市民委員30名を公募し、(仮称)自然ふれあいの森管理運営準備委員会を設置。

市民協働による取組に手がける。

平成15年度 堺自然ふれあいの森委員会に改称。合意形成の効率化や活動の活性化を図る。

平成16年度 新たな運営体制で活動を実施。活動の充実化に取り組む。

拠点施設「森の館」完成。

平成17年度 「いっちんクラブ」に改称。組織の自立に取り組む。

開園に向けた施設整備、完成。

平成 18 年度 都市公園(都市林)として開設。指定管理者制度による管理運営を開始。

いっちんクラブのこれまでの活動と併せ、指定管理者のノウハウを活かした

運営に取り組む。

公園橋・木道を整備。

平成19年度 市民協働で設定した管理・活動方針に沿って、農管理区、林床管理区などの

管理を進める。

平成20年度 「NPO法人いっちんクラブ」が発足。

管理・活動方針を検証しながら、里山管理を継続。

平成21年度~ 里山管理活動を継続。

表 3.7.1 年間利用者数

	来園者数	森の館 来館者数	団体来園 (小学校含む)	小学校来園	ボランティア 活動参加者
平成 19 年度	22,133	12,932	2,648	1,157 (12 校)	延べ 1,733
平成 20 年度	25,630	13,437	2,470	1,342 (13 校)	延べ 2,410
平成 21 年度	27,526	14,159	3,638	2,005 (23 校)	延べ 2,625
平成 22 年度	28,678	14,798	4,303	2,140 (24 校)	延べ 2,549
平成 23 年度	29,864	13.950	5,815	2,320 (26 校)	延べ 2,529

(2) 石津川流域関連

以下のとおり、大阪府のアドプト・リバー*の団体が10登録されている。

表 3.7.2 石津川水系アドプトリバー登録状況

平成 24 年7月 11 日現在

名称	河川名	団体名	協定締結日
アドプト・リバー 神石	二級河川 石津川	堺市立神石小学校	平成 15 年3月 10 日
アドプト・リバー 東上野芝	二級河川 百舌鳥川	コスモス	平成 15 年 12 月3日
アドプト・リバー 上野芝	二級河川 百済川	堺市立上野芝小学校	平成 18 年5月 11 日
アドプト・リバー 毛穴町	二級河川 石津川	毛穴町内会 川まつり実行委員 会	平成 19 年2月 18 日
アドプト・リバー 陶器川	二級河川 陶器川	小阪西町自治会	平成 19 年3月 22 日
アドプト・リバー 鴨一北	二級河川 甲斐田川	鴨一北ソフトボールクラブ	平成 19 年3月 23 日
アドプト・リバー 鶴田町	二級河川 石津川	堺市鶴田町自治会 堺泉北ライオンズクラブ 市民ボランティアグループ「石津 川に鮎を」	平成 19 年3月 29 日
アドプト・リバー 八田西町2丁	二級河川 陶器川	八田荘西校区八田西町2丁自治 会	平成 20 年 10 月 22 日
アドプト・リバー 美木多(檜尾)	二級河川 和田川	堺市美木多校区自治連合会·檜 尾自治会	平成 21 年9月 30 日
アドプト・リバー 山田1丁	二級河川 和田川	株式会社 島ノ江建設	平成 23 年3月 31 日

^{*}アドプト・リバー:「アドプト」とは「養子にする」という意味で、河川を「養子」、参加される団体を「里親」にみたてた制度。大阪府が管理する河川の一定区間において、地元自治会や団体が自主的に清掃や緑化等のボランティア活動を実施する場合に、大阪府と関係市町村が支援し、三者が協力して地域に愛される、きれいな河川環境の美化に取り組むことを目的としている。